

## 特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 23 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県新発田市本町1丁目2番8号

氏名 新潟県立新発田病院  
院長 田中 典生

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0254-22-3121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	新潟県立新発田病院
事業場の所在地	新潟県新発田市本町1丁目2番8号
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	83 医療業
② 事業の規模	478床(一般403床、精神45床、感染症4床、ICU20床、NICU6床)
③ 従業員数	正規職員733人、非常勤職員235人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>1 院内取扱 各セクションで発生した感染性廃棄物は、清掃委託業者が収集し集積場所へ運搬。</p> <p>2 処理業務委託 ①ダンボール箱 請負者は、上記集積場所からバイオハザードマークが印刷され梱包されたダンボール箱を搬出し、特別管理産業廃棄物処分量の許可を受けた処理施設まで運搬搬入する。 ②プラスチック容器 請負者は、上記集積場所においてバイオハザードマークを貼付してあり梱包された状態にあるプラスチック容器を収集の上、特別管理産業廃棄物処分量の許可を受けた処理施設まで当該容器を運搬・搬入する。</p> <p>3 最終処分 特別管理産業廃棄物処分量の許可を受けた者が自ら行うものとし、梱包状態にあるダンボール箱及びプラスチック容器をそのまま焼却処理する。</p> <p>〈血糖測定用専用針〉</p> <p>1 院内取扱 中央処置室で発生した感染性廃棄物を集積</p> <p>2 処理業務委託 請負者は、上記集積場所においてバイオハザードマークを貼付してあり梱包された状態にあるダンボール箱を収集の上、特別管理産業廃棄物処分量の許可を受けた処理施設まで当該容器を運搬・搬入する。</p> <p>3 最終処分 特別管理産業廃棄物処分量の許可を受けた者が自ら行うものとし、梱包状態にあるダンボール箱をそのまま焼却処理する。</p>

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理責任者		管理責任者補助者			
院長	看護部長	4A病棟	師長	外来統括	看護副部長
副院長		6A病棟	師長	救急救命センター	師長
		6B病棟	師長	外来1	師長
		7A病棟	師長	外来2	師長
		7B病棟	師長	人工透析室	師長
		8A病棟	師長	地域連携室	師長
		8B病棟	師長	手術室	師長
		9A病棟	師長	検査部門	臨床検査技師長
		9B病棟	師長	放射線科部門	放射線科技師長
		10A病棟	師長	上記以外	庶務課長

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（6年度）実績】										
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	燃えやすい廃油 (揮発油類・灯油類及び軽油類)							
		排出量	788.07 t	1.43 t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類									
	排出量	t	t	t	t	t	t	t	t	t

(これまでに実施した取組)

感染性と非感染性廃棄物の分別を徹底し、廃棄物の削減に努める。  
収集運搬業者及び最終処分業者の現地調査を行い、収集運搬・処分作業を確認する。

【目標】										
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	燃えやすい廃油 (揮発油類・灯油類及び軽油類)							
		排出量	748.67 t	1.35 t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類									
	排出量	t	t	t	t	t	t	t	t	t

(今後実施する予定の計画)

職員に、廃棄物の発生状況及び処理方法について周知し、廃棄物削減の認識を深める

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)									
	・廃棄物の種類	感染性廃棄物								
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)									
	・廃棄物の種類	感染性廃棄物								
	・分別の取組	鋭利なものはバイオハザードマークを明示したプラスチック容器にそれ以外は同じマークを明示したダンボール容器に分別保管								
	・分別の取組	鋭利なものはバイオハザードマークを明示したプラスチック容器にそれ以外は同じマークを明示したダンボール容器に分別保管 担当課職員による現地確認								

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 6 年度）実績】									
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	燃えやすい廃油（揮発						
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	燃えやすい廃油（揮発						
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 6 年度）実績】									
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	燃えやすい廃油（揮発						
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	燃えやすい廃油（揮発						
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（ 6 年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	燃えやすい廃油（揮発）						
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の種類									
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	燃えやすい廃油（揮発）						
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の種類									
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（ 6 年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	燃えやすい廃油（揮発）						
	全処理委託量	788.07	t	1.43	t	t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	788.07	t	1.43	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の種類									
全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
<p>感染性と非感染性廃棄物の分別を徹底し、廃棄物の削減に努める。          収集運搬業者及び最終処分業者の現地調査を行い、収集運搬・処分作業を確認する。</p>									

【目標】											
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	燃えやすい廃油（揮発）								
	全処理委託量	748.67 t	1.35 t								
	優良認定処理業者への処理委託量	748.67 t	1.35 t								
	再生利用業者への処理委託量										
	認定熱回収業者への処理委託量										
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量										
	特別管理産業廃棄物の種類										
	全処理委託量										
	優良認定処理業者への処理委託量										
	再生利用業者への処理委託量										
	認定熱回収業者への処理委託量										
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量										
(今後実施する予定の取組)											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染性・非感染性廃棄物分別の徹底をすすめ、対年比5%の縮減を目指す。</li> <li>・収集運搬現場及び最終処分場への現地確認。</li> <li>・定期的な院内感染対策委員のラウンドを継続し、職員の廃棄物ルールの徹底を図る。</li> <li>・掲示物等によるゴミ縮減への協力呼びかけ。</li> </ul>											
【前年度（6年度）実績】											
		特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)				789.499				t	
(今後実施する予定の取組等)											
電子情報処理組織の使用に関する事項											
電子マニフェストシステムを活用し、業務の効率化に努める。											
※事務処理欄											